

小型船舶操縦免許証・海技免状 更新講習会

- 日時** 令和4年12月7日（水）
- ・小型船舶操縦士 午前10時から（1時間半程度）
 - ・海技士（航海・機関・通信・電子通信） 午後 1時から（1時間半程度）

場所 焼津漁業協同組合 新屋魚市場2階会議室（新港）

対象者 有効期限が平成34年12月7日から平成35年12月7日の免状をお持ちの方。
（令和4年） （令和5年）

- 持ち物**
- ① 小型船舶操縦免許証・海技免状（当日お忘れになると受講できません。）
 - ② 眼鏡等（視力検査を行います。）※小型のみ

その他 更新後の新免状は後日発行となりますので、当日は受け取れません。
ご足労をおかけしますが、講習日の2営業日以降、指導課にお越し下さい。

申込方法

- ① 申込期限 11月25日（金）までに提出 ※電話申込不可
- ② 申込/問合先 焼津市城之腰269-9 焼津漁協 指導課（平日8～17時）
- ③ 必要書類等

	小型船舶操縦士	海技士	小型+海技士
受講料	9,300円	10,800円	19,300円
顔写真	縦45mm×横35mm（2枚） ※パスポート用と同サイズ。 ※免許証に印刷されてる顔写真とは 大きさが異なります。	縦30mm×横30mm （2枚）	小型用 1枚 海技士用 2枚
身体検査証明書	予め国交省指定医師で受検してご用意下さい		
船舶局無線 従事者証明	航海・機関 = 不要 通信・電子通信 = 必要		
その他	①更新する免状のコピー（原本をお持ち頂ければ、当方でコピーを取ります） ②委任状（受付にて用意。代理の方が申し込む場合、本人の認め印が必要）		

※ 更新後の新免状について、郵送（簡易書留）を希望される方は別途500円で承ります。

※ 小型船舶操縦士の住所変更（住民票1通および500円を追加）等も同時に申請できます。

- ④ 注意事項
 - ・電話ではお申し込み頂けません。必ず期日までに全ての上記書類等を提出して下さい。
 - ・お申込みはご本人以外の方でも結構です。